

令和5年5月8日

保護者等各位

岡山県立新見高等学校  
校長 岩本 恭治

### 新型コロナウイルス感染症に係る出席停止連絡票等の取り扱いの変更について

保護者等の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素から本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、本年5月8日付けで、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)上の5類感染症に移行することになります。

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、以下に示す目安のとおり出席停止といたします。学校への電話連絡と再登校時の書類提出をお願いいたします。

また、出席停止連絡票等の取り扱いを次のとおり変更いたしますので、よろしく願います。

引き続き、お子様のご家庭での毎日の健康観察を十分にいただき、咳エチケット・換気・手洗い等の感染症対策を徹底していただくようお願いいたします。

### 記

#### 1 出席停止の目安

新型コロナウイルスへの感染が判明した場合

#### 2 新型コロナウイルス感染症(疑いを含む)についての出席停止連絡票の取り扱いについて

罹患後の再登校にあたっては、今まで使用していた出席停止連絡票等を廃止し、今後は罹患報告書(別紙)を使用します。保護者等の方が作成し、再登校日に学校へ提出してください。

※罹患報告書は、本校ホームページからダウンロードすることができます。